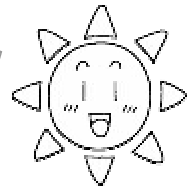


こんにちは、鹿教組栄養職員部です！



2006.9.鹿教組栄養職員部

鹿教組とは・・・

鹿教組（鹿児島県教職員組合）は、「県人事委員会に登録されている職員団体」であり、「地方公務員法」により次のようなことが保障されています。

地方公共団体の当局と交渉できる。また当局はその申し入れに応じなければならない（55条の1）

当局と書面などで取り決めをかわすことができる。（55条の9）

当局もその取り決めを守らなければならない。（55条の10）

もちろん「職員団体」でない団体や「職員団体」に加入していない個人でも、県当局に対して意見を述べることはできますが、県当局の聞く義務が明記されていません。この点が「職員団体」である鹿教組と大きく違うところです。

これに基づいて鹿教組は、教職員の賃金・処遇の改善に向けて、日夜活動しており、そこで得られたことは、組合員だけではなくすべての教職員に役立っています。例えば、月々の給料の額も組合が当局と交渉して最終的に決定されます。産休・育休の期間延長、子の看護休暇の制度拡充、夏季休暇の新設・期間延長などもすべて組合の交渉によるものです。

栄養教諭制度の導入についても、鹿教組が何回も交渉を行いました。

鹿教組栄養職員部は・・・

鹿教組の専門部の1つとして様々な活動や学習を行っています。

学習会

食に関する指導や衛生管理面、食品の安全性についてなど栄養職員・栄養教諭としての専門的なことがらや、憲法・教育基本法をめぐる動向、賃金・処遇についての課題や人事学習、人権・平和学習など様々な分野・領域についての幅広い学習をしています。

栄養職員部員だけでなく、ときには小・中・養護学校の教員や養護教諭、事務職員の方々と一緒に教育に関わる学習会を設定し楽しく学習しています。

県外の学習会も数多く参加し、九州ブロックや全国の仲間とともに学習を深めています。

活動

身分や生活を守るため、より働きやすい職場の改善や労働条件にむけてとりくんでいます。

栄養教諭制度導入についても栄養職員部会の中で話し合われた事が交渉に活かされています。「従来の給食管理業務に支障がないよう十分配慮すること」の公文中の一文は交渉の結果入れられた一文です。栄養教諭の賃金についても、私たちが不合理にならないように鹿教組の代表が何回も交渉をして医療職給料表から教育職給料表への切り替えで直近上位とすることなどを決めました。今回のアンケートからみえてきた課題や問題点も今後の交渉に役立てていきたいと思っています。

評価制度については給食センター兼務の栄養職員の一次評価者がセンター長であることのおかしさや制度そのものについても交渉を続けています。

組合に入って一緒に活動しませんか!

かねてから疑問に思っていたこと、衛生管理や給食管理のことで聞きたいことや職場の人間関係の悩みなど何でも本音で話ができる… 栄養職員部会にすれば元気をもらえる… それが鹿教組栄養職員部です。

他ではできない学習ができたり、いろいろな情報を知ることができるのも鹿教組栄養職員部です。私たちは単なる栄養士ではなく、『学校』栄養職員・栄養教諭です。学校に働く教職員のひとりとして他の教職員と同じように教育活動の一端を担っています。「子どもとともに…」 「子どもとよりそいながら…」 「次代を担う子どもたちのために…」 私たち鹿教組栄養職員部はそんな思いで日々、学習や活動をしています。

最近、組合に入られた方の声です。

Aさん

栄養教諭への移行に向けて不安が多く、もっと勉強したいと思いました。

いろんな人のいろんな意見、本音が聞けて勉強になります。今までひとりで抱え込んでいた事も“仲間がいる”と思うと心強く思います。また、身近に良き先輩方がいらしたことも組合に入るきっかけになり、今では組合に加入しよかったと思っています。加入してから胸につかえていたものがスッととれた気がしました。

Bさん

出産、復職が組合加入へのきっかけとなりました。

管理職が教えてくれないこと、自分たちの本質的な職務のこと、仕組みが勉強できます。組合に入ってよかったです。

私たちはひとりでも多くの仲間とともに、悩みを語り合ったり、学習や活動をしたいと願っています。あなたも鹿教組に加入して、私たちと一緒に、主体的に色々な課題の解決にとりくんでみませんか。